

協助とは、少年たちの ココロのドアをあけること。

少年補導協助員制度とは

少年の健全な成長を願って、大阪府・大阪府警察本部が民間有志の協力を得ながら、主として中学生を中心とした非行、または非行化のおそれのあるグループの指導を行うため、昭和38年に全国に先がけて設けた制度です。これまでに協助員の指導により、数多くの少年の立ち直りを助けました。

Open the door
to a teenager's heart.

現在、府内の59地区において
205名の協助員が活躍しています。

協助員はこんな活動をしています。

協助員は、非行を犯した少年や非行を犯すおそれのある少年が、一日も早く立ち直り、家庭・学校・社会に適應できることを願って、保護者や学校等と協力しながら日常生活を通じて継続した活動を行っています。

※活動にあたっては、秘密を堅く守りますので気軽ににご相談ください。

個人指導

面接指導

マンツーマンの指導により、少年との人間関係を深め、少年の自覚を促しています。

家庭・学校訪問

少年の家庭を訪問し、家族とよく話し合い、協力し合っ少年の指導にあたったり、学校へも足を運び、先生との話し合いを通して少年の立場や姿を理解し指導をすすめていきます。また時には、家庭と学校との橋渡し役となつて少年の立ち直りに努めています。

集団指導

レクリエーション活動

登山・ハイキング・ソフトボール等のスポーツ活動や、映画鑑賞・食事の会などを通して健全育成に努めています。

グループカウンセリング

集団の中で、少年一人ひとりに自分の考え方について発言を求めたり、助言、指導をすることにより、自主的な反省を促しグループ全員の意識の啓発をはかっています。